

令和6年度千葉県審判講習会等の開催について

日頃より本連盟の活動にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。令和6年度審判講習会等を下記の通り予定しておりますので、ご参加の程よろしくお願ひ申し上げます。

審判講習会

1. 第1回組手審判講習会
 - (1) 日 時 令和6年4月14日(日)
10:00(受付)～14:00
 - (2) 会 場 秀明八千代高校
2. 第2回組手審判講習会
 - (1) 日 時 令和6年5月26日(日)
09:00(受付)～12:00
 - (2) 会 場 日体大柏高校
3. 第3回組手審判講習会
 - (1) 日 時 令和6年10月20日(日)
13:00(受付)～17:00
 - (2) 会 場 銚子市西小川町5000 銚子市スポーツコミュニティセンター
4. 第4回組手審判講習会
 - (1) 日 時 令和6年10月26日(土)
09:00(受付)～12:00
 - (2) 会 場 調整中
5. 第5回組手審判講習会
 - (1) 日 時 令和7年1月11日(土)
09:30(受付)～12:30
 - (2) 会 場 千葉県武道館

形・組手・ランク付け審査会・講習会

1. 千葉県形審判員審査会講習会
 - (1) 日 時 令和6年7月13日(土)
13:30(受付)～16:30
 - (2) 会 場 千葉県スポーツ科学センター
2. 第1回千葉県審判団編成義務講習会 千葉県新規組手審判員審査会
 - (1) 日 時 令和7年2月23日(日)
13:30(受付)～16:30
 - (2) 会 場 千葉県スポーツ科学センター
3. 第2回千葉県審判団編成義務講習会
 - (1) 日 時 令和7年3月16日(日)
13:30(受付)～16:30
 - (2) 会 場 千葉県スポーツ科学センター

受講対象者

1. 受講資格 有資格者（全国・地区・県）
県資格更新者（県資格取得後3年目及び更新後3年目の者）
新規受講者
☆公認段位初段以上(3段位取得後、組手審判資格試験を実施します)
☆空手道歴5年以上（満16歳より数えます。）
☆満21歳以上
☆全日本空手道連盟会員登録者
2. 申 込 当日会場にて受付
3. 携 行 品 筆記具、競技規定、全空連会員証（新規受講者）
4. 服 装 全空連公認審判員の服装
☆シングルの紺色ブレザー
☆半袖の白ワイシャツ
☆折り返しなしで無地の灰色のズボン
☆規定のネクタイ
☆黒の笛、無地の白いひも付き
☆黒のスリッパの靴（靴下は無地の紺又は黒色）
5. 受 講 料 ☆新規（県登録料含む） ￥10,000円
☆更新 ￥7,000円
☆有資格者で令和6年度初回受講料 ￥5,000円
☆令和6年度2回目以降の受講料 ￥4,000円
☆ランク付け審査及び新規審判資格審査料 ￥6,000円
☆全空連、登録更新料 ￥5,000円
6. 審判団編成義務講習会受講対象者
☆地区組手審判資格者
☆県組手審判資格者
で令和6年4月以降の千葉県組手審判講習会（関東地区組手審判講習会も含む）
☆2回以上受講している者
☆公認3段以上
☆道歴7年以上
☆年齢23歳以上
が条件となっておりますので早めに計画をたて受講してください。
7. 問合せ
審判委員会 副委員長 吉村 圭司
携帯090-8303-0720
E-meil kij85719@ab.auone-net.jp

千葉県組手審判講習会受講対象者

- 1 全日本空手道連盟会員登録者
- 2 千葉県空手道連盟に所属する者
- 3 公認初段以上
3 段位取得後、千葉県新規組手審判員審査会(資格試験)を行います。
- 4 空手道歴5年以上(満16歳より数える。)満21歳以上

千葉県新規組手審判員審査会受講対象者

- 1 千葉県組手審判講習会を2回以上受講している者(関東地区組手審判講習会も含む)
- 2 公認3段以上
- 3 道歴7年以上
- 4 年齢23歳以上
- 5 新規組手審判員審査会は、第1回千葉県審判団編成義務講習会にて実施する。
合格した者は全空連公認組手審判員として登録することができる。
又、第2回千葉県審判団編成義務講習会にてランク付けを受審できる。

千葉県審判団編成義務講習会対象者

- 1 千葉県組手審判講習会を2回以上受講している者(関東地区組手審判講習会も含む)
- 2 公認3段以上
- 3 道歴7年以上
- 4 年齢23歳以上
- 5 千葉県審判団編成審査会における区分、
Aランクは千葉県公式大会主審、Bランクは副審とする。

千葉県組手審査会、講習会受講料

- 1 新規 10.000 円 2 更新者 7.000 円 3 初回講習者 5.000 円
- 4 二回目以降の講習者 4.000 円 5 新規、ランク付け審査者 6.000 円
- 6 全空連登録料、更新料共 5.000 円

関東地区組手審判員審査会受講対象者

- 1 千葉県空手道連盟組手審判員資格者で前年度受審の千葉県審判団編成義務講習会
Aランクの者とする。
- 2 公認3段以上
- 3 道歴8年以上
- 4 千葉県空手道連盟組手審判員資格取得時、全空連に県組手公認審判員として登録し2
年を経過した者
- 5 年齢25歳以上(審査会開催当日現在)
- 6 日体協空手道コーチ1以上の資格保有者

全国組手審判員審査会受講対象者

- 1 公認4段以上
- 2 道歴11年以上
- 3 年齢30歳以上(審査会開催当日現在)
- 4 地区組手審判員資格取得後、3年を経過している者
- 5 日体協空手道コーチ1以上の資格保有者

千葉県形審判講習会新規受講対象者

- 1 全日本空手道連盟会員登録者
- 2 千葉県空手道連盟に所属する者
- 3 公認2段以上
- 4 空手道歴5年以上（満16歳より数える。）満23歳以上
 - 県形講習審査会に於いてAランクとなり下記全空連公認都道府県形審判員資格登録に必要な要件を取得している者は、全空連公認都道府県形審判員資格登録をすることができる。
 - 県形講習審査会に於いてB、Cランクとなり県形資格有効期間内の審査会に於いて義務講習者として受審する。
 - 有効期限内にAランクを取得出来なかった者は更新手続きをする。
 - 県形講習審査会に於いてA、B、Cランクいずれも取得出来なかった者は次回は前期無資格者として受審する。
- 5 公認都道府県形審判員資格登録に必要な要件
 - (1) 公認4段以上
 - (2) 地区組手審判員以上
 - (3) 日体協空手道コーチ1以上
 - (4) 満25歳以上
- 6 千葉県形審査会、講習会受審料
 - (1) 新規 10.000円
 - (2) 更新者 7.000円
 - (3) 義務講習者 4.000円
 - (4) 無資格者 4.000円
 - (5) 全空連登録料、更新料共 5.000円
- 7 資格の有効期間

県形審判員の有効期間は資格取得後の次年度から3年後の3月31日までとする。
- 8 試験方法
 - (1) 筆記試験
 - (2) 評価実技試験 第一指定形に対する評価と順位付け
 - (3) 形実技試験 基本型1撃砕2と基本形1.2.3の平安5段又はピンアン5段から一つを選び演武

関東地区形審判員審査会受講対象者

- 1 公認5段以上
- 2 地区組手審判員以上
- 3 都道府県形審判員資格保有者(全空連に県形公認審判員として登録した者)
- 4 年齢30歳以上
- 5 日体協空手道コーチ2以上の資格保有者
- 6 地区形審判員養成講習会受講修了者

全国形審判員審査会受講対象者

- 1 公認6段以上
- 2 年齢36歳以上
- 3 日体協空手道コーチ3以上の資格保有者
- 4 全国組手審判員以上
- 5 地区形Aランク審判員資格保有者
- 6 全国形審判員養成講習会受講修了者